

みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関

ICHINOSEKI

一関市総合計画後期基本計画

2021 - 2025

(令和3年度 - 令和7年度)

概要版

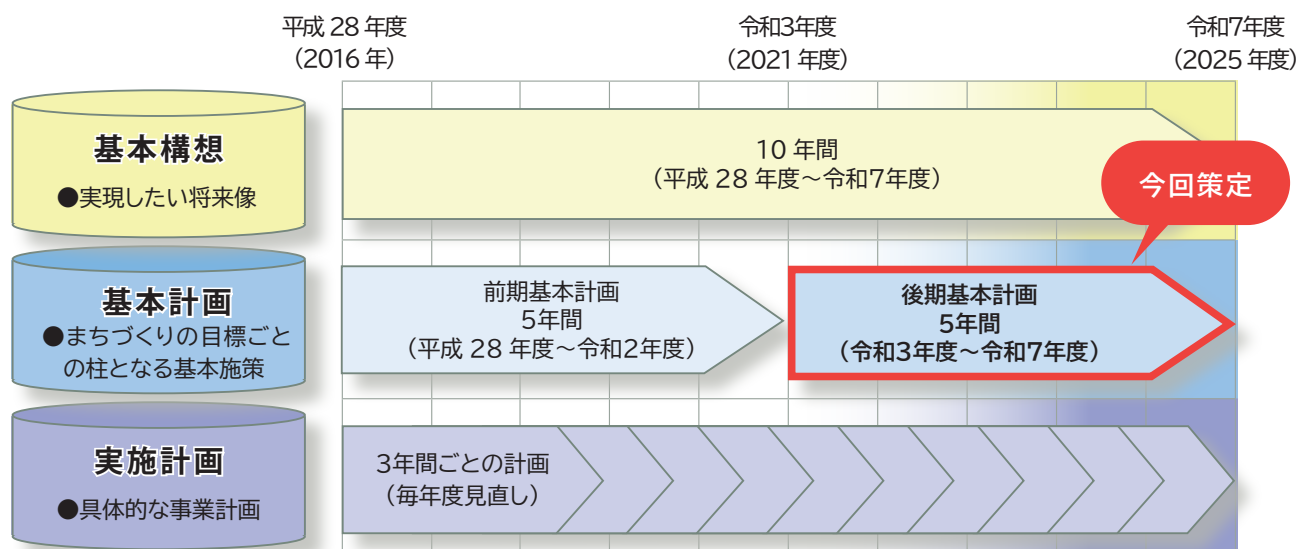


総合計画とは

総合計画は、本市が目指すまちづくりの方向性を定めるとともに、市の行財政運営の指針となるもので、

基本構想 **基本計画** **実施計画** から構成されています。

この度、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「総合計画後期基本計画」を策定しました。



基本構想の概要

将来像

みつけよう育てよう 郷土の宝

いのち輝く一関

まちづくりの目標

1 地域資源をみがき生かせる
魅力あるまち

2 みんなが交流して地域が賑わう
活力あるまち

3 自ら輝きながら
次代の担い手を応援するまち

4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ
自然豊かなまち

5 みんなが安心して暮らせる
笑顔あふれるまち

重点プロジェクト

基本構想を実現するためには、各分野の枠組みにとらわれず横断的に対処しなければならない課題に対し、重点的かつ戦略的に取り組んでいくことが必要です。

そこで、以下3つを重点プロジェクトとして取り組んでいきます。

【プロジェクト1】

まち・ひと・しごとの創生

- (1) 人が集うまちづくり
- (2) 次代を担う子どもを育むまちづくり
- (3) 安心して住み続けられるまちづくり

【プロジェクト2】

ILCを基軸としたまちづくり

- (1) ILCの早期実現に向けた取組
- (2) 東北ILC事業推進センター等の関係機関との連携
- (3) 市民の理解増進と市内外への情報発信
- (4) 人材育成、次世代教育
- (5) 国際色豊かで暮らしやすい生活環境の整備
- (6) 新しい産業・イノベーション拠点の形成

【プロジェクト3】

東日本大震災からの復旧復興

- (1) 放射性物質による汚染問題への対策
- (2) 被災者の生活再建支援と災害に強いまちづくり
- (3) 近隣自治体との連携による復旧復興の推進

地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

まちを持続的に発展させていくためには、地域を支える産業を振興し、一人ひとりが持てる力を発揮することができる場を創出することが必要です。

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図り、若者が地域に定着する魅力あるまちを目指します。

農林水産業

施策の展開

- (1) 魅力ある農業と担い手づくり
- (2) 農業生産基盤の整備と担い手育成
- (3) 農業の有する多面的機能の発揮
- (4) 農村コミュニティの活性化
- (5) 農林水産物の生産、販売支援
- (6) 鳥獣による農作物被害防止対策の推進
- (7) 森林の適正管理と利活用
- (8) 地域木材の資源エネルギーとしての活用
- (9) 森林と市民との関わりの創出

市民の参画

- 新規就農や退職後の農業経営・農作業への参画、農作物の栽培に挑戦しましょう。



工業

施策の展開

- (1) 工業の振興
- (2) ものづくり人材の確保と育成
- (3) 地域内発型産業の振興
- (4) 企業誘致の推進

市民の参画

- 工業をはじめとする地元産業への理解を深めるため、工場見学や市内企業が出展する展示会などに参加しましょう。

商業、サービス業

施策の展開

- (1) 商業、サービス業の振興
- (2) 商店街の活性化
- (3) 活力ある商業の振興

市民の参画

- 市内の商店街を利用し、まちなかの賑わいをつくり出すとともに地域の結びつきを高めましょう。



雇用

施策の展開

- (1) 働きやすい職場環境の整備と就職支援
- (2) 能力開発と人材育成

市民の参画

- 地元で働くことについて家庭や学校でも理解を深め、若者の地元就職や就業定着を応援しましょう。

観光

施策の展開

- (1) 観光資源の発掘及び活用
- (2) 体験型観光の振興
- (3) 受け入れ態勢の整備
- (4) 骨寺村荘園遺跡の活用

市民の参画

- 地域の観光資源への理解を深め、ふるさとの情報発信に努めましょう。

まちづくりの目標②

みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

活力ある地域となるためには、新しい風を呼び込み、市内外で交流、連携し、市民活動や経済活動を活性化させていかなければなりません。

人、もの、情報が行き交うための基盤整備を促進するとともに、国際化に対応した地域づくりを進め、活発な交流により活力あるまちを目指します。

都市間交流、国際交流

施策の展開

- (1) 多様な交流活動の推進
- (2) 外国人に優しいまちづくり

市民の参画

- 他自治体との交流事業に積極的に参加しましょう。

道路

施策の展開

- (1) 広域ネットワークの充実
- (2) 市内ネットワークの拡充
- (3) 安全安心で快適な道路環境づくり

市民の参画

- 道路清掃や草刈りなどを行い、道路環境の整備を図りましょう。

公共交通

施策の展開

- (1) 公共交通ネットワークの形成
- (2) 公共交通の利便性向上
- (3) ノー関駅の拠点性の向上

市民の参画

- 積極的にバスやデマンド型乗合タクシーを利用しましょう。



地域情報化

施策の展開

- (1) 情報通信基盤の整備と活用
- (2) 情報の受発信と共有の促進

市民の参画

- 市民同士のコミュニケーションの基礎となる行政情報を積極的に受信し、情報を共有しましょう。

地域づくり活動

施策の展開

- (1) 地域づくり活動の啓発と意識醸成
- (2) コミュニティ活動の充実

市民の参画

- 地域づくりの当事者として、地域協働体の事業に参加しましょう。

移住定住、関係人口、結婚支援

施策の展開

- (1) 移住定住の促進
- (2) 関係人口の創出
- (3) 結婚活動の支援

市民の参画

- いちのせきファンを増やす取組に協力しましょう。

自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

将来にわたって誇れるまちづくりを進めるためには、家庭、地域、学校、企業、行政などが一体となり、次代を担う人材を育てることが必要です。

市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らしながら、子どもを安心して生み育てられる環境づくりにみんなで取り組み、自らが輝き、人が集うまちを目指します。

子育て

施策の展開

- (1) 妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり
- (2) 地域で子育てを支える仕組みづくり
- (3) 母子の健康保持の推進
- (4) 低所得世帯の子どもへの支援の充実
- (5) 幼児教育及び保育環境の充実
- (6) 児童育成支援の環境整備

市民の参画

- 子どもたちが、地域の伝統や文化を学び、世代間交流が図られるような行事や活動を積極的に開催し、地域ぐるみで子育てを応援しましょう。

義務教育、高等教育等

施策の展開

- (1) 教育内容の充実
- (2) 地域の連携強化と学校運営の充実
- (3) 教育環境の整備充実
- (4) 高等教育機関等の充実

市民の参画

- 子どもたちの学習意欲や体力の向上を図るため、家庭では、生活時間や食事など、規則的な日常生活習慣を身に付けさせましょう。

青少年の健全育成

施策の展開

- (1) 青少年健全育成に関するネットワークの整備
- (2) 青少年の社会参加機会の充実

市民の参画

- 青少年の健全育成に取り組む各種ボランティアに参加しましょう。

生涯学習

施策の展開

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 生涯学習活動への支援
- (3) 図書館機能の充実
- (4) 博物館機能の充実

市民の参画

- 生涯を通して自己を高め続けていくため、自主的な生涯学習に取り組ましましょう。

文化芸術、スポーツ・レクリエーション

施策の展開

- (1) 文化芸術活動の振興
- (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の参画

- 優れた文化芸術を鑑賞するなど、文化芸術活動に取り組む機会を広げましょう。

人権、男女共同参画

施策の展開

- (1) 人権教育と人権啓発の推進
- (2) 男女共同参画社会の推進

市民の参画

- 固定的な性別による役割分担意識をなくし、男女が共に家事や育児、介護などに参画することについて理解を深め合い、それらを進んで行いましょう。

文化財の保護、地域文化の伝承

施策の展開

- (1) 文化財の保存、活用
- (2) 地域文化の伝承

市民の参画

- 民俗芸能などの発表機会を通じて地域の文化へ理解を深め、次代に伝えていきましょう。

骨寺村荘園遺跡の保護

施策の展開

- (1) 骨寺村荘園遺跡の保護
- (2) 骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録

市民の参画

- 骨寺村荘園遺跡で開催される田植えや稲刈り体験交流会などのイベントに参加しましょう。

郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

豊かな自然は市民の心の支えであり誇りでもあることから、この貴重な自然の恵みを確実に次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

自然環境と調和した快適で住み良い生活環境の整備を進めていくとともに、省エネルギー、再生可能エネルギーの取組を推進し、循環型社会の構築にみんなで取り組み、環境にやさしいまちを目指します。

自然環境、環境保全

施策の展開

- (1) 自然の保全と活用施策の充実
- (2) 環境教育の充実
- (3) 環境保全対策の充実

市民の参画

- 生活の営みや社会活動において、自然環境に影響を与えないように注意しましょう。

公園

施策の展開

- (1) 公園、緑地の整備
- (2) 緑化の推進

市民の参画

- 地域での公園、緑地の維持管理活動に参加しましょう。

資源・エネルギー循環型社会

施策の展開

- (1) 地球環境にやさしいまちづくりの推進
- (2) 脱炭素社会に向けたシステムづくり
- (3) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進
- (4) 効率的な廃棄物の処理
- (5) 環境自治体のシステムづくり

市民の参画

- 冷暖房の温度調節、電気機器の待機電力の削減、省エネ型の電気機器への交換など、省エネ型のライフスタイルを実践しましょう。



住環境、景観

施策の展開

- (1) 良好な住環境の形成
- (2) 市営住宅の適切な管理
- (3) 景観形成の推進

市民の参画

- 住宅の耐震化やバリアフリー化を進めましょう。



上水道

施策の展開

- (1) 安全な水の安定供給
- (2) 未普及区域における生活用水確保の推進

市民の参画

- 清浄かつ豊富な生活用水を確保するため、限りある水資源を大切にしましょう。

下水道

施策の展開

- (1) 処理施設の整備と普及促進

市民の参画

- 河川等の水質保全と衛生的で快適な生活環境を維持するため、公共下水道などの集合処理による施設が整備された区域の方は下水道などに接続し、また、上記以外の区域の方は、浄化槽を設置し、生活排水を未処理のまま河川等に流さないように努めましょう。

みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

市民誰もが健康で心豊かに自立した生活を送るためには、市民、地域、企業、行政などが一体となって安全な環境を築き、市民が互いに支え合い安心して暮らせることが必要です。

東日本大震災などの経験を踏まえ、災害に強いまちを目指すとともに、市民の健康に関する意識の向上を図り、健康寿命を延ばすための取組を進め、いつまでも笑顔で暮らすことができるまちを目指します。

医療

施策の展開

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 救急医療体制の充実
- (3) 病院及び診療所の運営

市民の参画

- 風邪などの日常的な病気や生活習慣病、安定した慢性疾患のときは、身近にある診療所・クリニック（かかりつけ医）での早めの受診を心がけましょう。

地域福祉

施策の展開

- (1) 地域福祉を担うひとづくり
- (2) 共に支え合う地域づくり
- (3) 充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり

市民の参画

- 自治会活動などに参加し、住民同士の交流を深めるとともに、あいさつ、見守り、互いの支え合いなどを通じ、誰もが安心して生活できる地域づくりに努めましょう。

高齢者福祉

施策の展開

- (1) 介護予防の推進
- (2) 地域包括ケアシステムの推進
- (3) 生涯現役社会づくりの推進

市民の参画

- 生涯にわたり元気で暮らせるよう介護予防に取り組みましょう。

障がい者福祉

施策の展開

- (1) 権利擁護、相談支援体制の充実
- (2) ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供
- (3) 自立と社会参加の促進
- (4) 障がい者が安心して暮らせる地域づくりの促進
- (5) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

市民の参画

- 保健、教育、医療等に関する講演会などに参加し、障がいや障がい者に対する理解を深め、交流の輪を広げましょう。

健康づくり

施策の展開

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 生活習慣病の重症化予防

市民の参画

- がん検診や特定健診を定期的に受診し、生活習慣の見直しや生活習慣病の早期発見・早期治療に努めましょう。

防災

施策の展開

- (1) 災害を防ぐまちづくり
- (2) 災害に強いまちづくり
- (3) 地域防災活動の充実

市民の参画

- 家庭や職場における災害時の避難所や避難場所、避難ルートの日ごろから確認しておきましょう。

消防、救急、救助

施策の展開

- (1) 消防力の強化
- (2) 予防体制の強化
- (3) 救急、救助体制の充実

市民の参画

- 防災知識を高め、普段から火災予防を心がけましょう。

防犯、交通安全、市民相談体制

施策の展開

- (1) 防犯体制の整備
- (2) 交通安全対策の推進
- (3) 市民相談体制の充実

市民の参画

- 防犯への理解を深め、防犯パトロールに参加するなど、地域ぐるみの防犯活動に取り組みましょう。

まちづくりの進め方

1 SDGsの推進

- (1) SDGsの推進による課題解決
- (2) 企業へのSDGsの普及推進
- (3) 市民一人ひとりへのSDGsの普及推進



2 「新しい日常」の推進

- (1) 感染症との共存
- (2) 経済対策、雇用対策の実施
- (3) 新しい技術や新しい視点を活用した「新しい日常」の推進



3 協働のまちづくりの推進

- (1) 地域協働の推進
- (2) 地域協働の実践
- (3) 協働による市政の推進

4 健全な行財政運営の推進

- (1) 行政サービスの充実
- (2) 効率的な行政運営の確立
- (3) 財政運営の健全化の推進
- (4) 公共施設保有の最適化と市有財産の有効活用
- (5) 地方公営企業の健全化の推進
- (6) 透明性の高い行政運営と行政情報の積極的な提供

5 広域連携の推進

- (1) 定住自立圏構想の推進
- (2) 県境を越えた連携の推進
- (3) 国、岩手県、関係機関との連携

SDGsの達成に向けた取組

平成27年(2015年)9月の国連サミットで、「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」が採択され、その中核を成すのが「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」です。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、貧困や飢餓の根絶などを目指す17のゴール(目標)と、各ゴールを実現するための169のターゲット(具体目標)から構成されています。

本市においても、人口減少・少子高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、市民、企業、団体、研究機関などとの協働を進め、日本の「SDGsモデル」を世界に発信する「SDGs日本モデル」宣言に賛同し、SDGsの推進に取り組んでいます。

本計画においても、SDGsの理念を踏まえた取組を推進していくこととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



一関市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

